

夏休み前 子どもと大人と一緒に学ぶ 公民館安全講座 受講生募集

2026.4.1 から交通反則通告制度(いわゆる『青切符』)が自転車にも適用

『青切符』導入で 何が変わる？



- *今年4月1日から、交通反則通告制度、「青切符」が自転車にも適用されました。制度導入によって何がかわるのか解説いただきます。
- *「青切符」導入は、自転車の交通違反（ながらスマホ、信号無視、一時不停止、歩道走行など）に対する責任が求められるものです。
- *「青切符」の対象は16歳以上の違反者となります。16歳未満の違反者は、指導警告となります。反則金の納付がされない場合は、刑事手続きに移行されることになります。
- *自転車は日常生活に欠かせない便利な乗り物です。夏休み前、改めて運転ルールや法改正について学び、安全・安心な利用を心がけましょう。

日 程	7月18日〔土曜日〕
時 間	午前10時00分～11時00分
講 師	茅野警察署交通課交通係職員
会 場	茅野市中央公民館 2階 学習室
定 員	30名
受講資格	市内小学生、中学生、高校生（小学3年生以下は保護者同伴） 在住、在勤者
費 用	受講料 無料
受付期間	6月9日（火曜日） 10時から
申 込 先	茅野市中央公民館
申込方法	電話(72-3266)または インターネットからお申込みください *受付は先着順とさせていただきます



▲ 申込フォーム